

退会手続きに関する注意事項

退会の届け出について

○退会手続きには受付窓口での**退会届出用紙の提出**が必要です。

届出用紙は受付窓口に用意してあります。

※会員 Web 申込からの手続き、メールやFAXによる届出はできません。

○退会届は**退会する月の月末までに、会員証と一緒に提出**してください。

例：8月末で退会する場合は8月31日までに届出用紙を提出してください。

※毎月25日以降（4・12月は20日以降）に提出された場合、

翌月分の会費が引き落とされる事があります。

会費の取り扱いにつきましては、退会届提出前にご確認ください。

○出席がない場合でも、過去に遡っての退会はできません。

未出席分の会費の返金もありません。

※退会届の提出がない場合、出席がなくても会費の引き落としは継続されます。

○退会届提出時に会費の未納が有る場合、退会届を受理できません。

受付窓口で**未納分を全額納入**してから**退会届を提出**してください。

※受付窓口での会費納入には1ヵ月分毎に手数料770円(税込)がかかります。

退会の取り消しについて

○退会を取り消して継続をご希望の方は、受付窓口までご相談ください。